

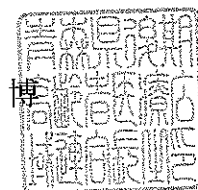
青森県後期高齢者医療広域連合告示第15号

地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成21年7月28日専決処分した平成21年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、同法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成21年7月28日

青森県後期高齢者医療広域連合長

鹿内



平成21年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成21年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ428,862千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,649,025千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
8 繰越金	1	428,862	428,863
1 繰越金	1	428,862	428,863
歳入合計	127,220,163	428,862	127,649,025

歳 出

款 項	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 諸支出金	3	428,862	428,865
1 償還金及び還付加算金	3	428,862	428,865
歳出合計	127,220,163	428,862	127,649,025